

平成 27 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 3 月 24 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

-
- 第 1 議案第 1 号 平成27年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成27年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成27年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成27年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成27年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成27年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成27年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成27年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
議案第 15 号 夕張市立幼稚園設置条例の
一部改正について
議案第 17 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について
議案第 20 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について
議案第 21 号 夕張市汚泥再生処理センタ
ー設置条例の制定について
議案第 25 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につ
いて
議案第 26 号 夕張市過疎地域自立促進市
町村計画の変更について
- 第 2 議案第 16 号 夕張市保育の実施に関する
条例の廃止について

- 第 3 議案第 18 号 夕張市指定介護予防支援等
の事業の人員及び運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防のための効果的な支
援の方法に関する基準等を定める条例の制
定について
議案第 19 号 夕張市地域包括支援センタ
ーの職員及び運営に関する基準を定める条
例の制定について
- 第 4 議案第 22 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
議案第 23 号 夕張市賃貸住宅条例の一部
改正について
- 第 5 議案第 24 号 夕張市都市公園条例の一部
改正について
- 第 6 議案第 27 号 平成 26 年度夕張市一般会
計補正予算
- 第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 第 8 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 9 意見書案第 1 号 農業の発展に必要な生産
基盤整備の拡充を求める意見書
- 第 10 意見書案第 2 号 ドクターヘリの安定的な
事業継続に対する支援を求める意見書
- 第 11 決議案第 1 号 常任委員会及び議会運営委
員会の閉会中所管事務調査に関する決議

◎出席議員 (8 名)

小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君

角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（1 名）

大 山 修 二 君

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 27 年第 1 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 8 名であります。

欠席議員は、1 名であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

議員の出席等についてであります。大山議員は所用のため欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与並びに書記の職氏名についてであります。お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 斉藤修君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 鳥井朗君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 増子浩司君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣臣昭君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 渋谷勝美君

会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

書記 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、議案第 27 号夕張市一般会計補正予算でありまして、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は議案 27 件、報告 4 件、意見書案 2 件、決議案 1 件の合わせて 34 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号、以上、15 議案一括議題といたします。

この場合、本 15 議案については、行政常任委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

高間委員。

●高間澄子君（登壇） ただいまから、本定例市議会第 2 日目の本会議において行政常任委員会に付託されました平成 27 年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算とこれに関連する 7 議案の合わせて 15 議案について夕張市議会委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、私が委員長の職務を行いましたので、審査した経過並びに審査について私からご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみ報告いたします。

まず、本委員会は 3 月 18 日に開催し、説明員として市長を初め板谷監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか関係の室長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本 15 議案については全会一致をもって、

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

●議長 高橋一太君 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号の 15 議案については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 15 議案は、委員長報告のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 16 号夕張市保育の実施に関する条例の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 16 号夕張市保育の実施に関する条例の廃止について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法及び子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が制定されたことに伴い、保育所の利用にかかる保護者の労働、または疾病、その他の事由については内閣府令で定める法律事項となり、市町村の条例で定める必要がなくなったことから、本案のとおり条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 18 号夕張市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、議案第 19 号夕張市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、以上、2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 18 号及び議案第 19 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、いずれも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の整備に関する法律の公布により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、介護予防支援事業等の運営等に関する基準及び地域包括支援センターの運営等に関する基準について、それぞれ新たに条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案 2 議案は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 22 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 23 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 22 号及び議案第 23 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、いずれも住宅の除却に伴い、市営住宅及び賃貸住宅の管理戸数を改めるため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 24 号夕張市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 24 号夕張市都市公園条例の一部改正について、提案理由をご説

明申し上げます。

本案は、夕張シューパロダム completion に伴い、記念碑等を移設した鹿島眺望公園並びに南部列車公園を都市公園として管理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 27 号夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 27 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本補正は、夕張再生エネルギー創造事業について、年度内に完了が見込まれないことから地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、繰越明許費として同経費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成 26 年 12 月 17 日、夕張市常盤 11 番地において、強風によって市有地の天然林が倒木した際、そこに設置されていた個人所有の車庫並びに地上デジタルアンテナケーブルを損傷させたことに対する損害賠償額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 8、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 9、意見書案第 1 号農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、意見書案第 2 号ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題といたします。

本決議案は、大山議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 27 年第 1 回定例夕張市議会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねてご挨拶を申し上げます。

今議会は、今期最後の予算議会であり、議員の皆様と私にとって任期最後の議会であります。

まず初めに、今議会に提案をいたしました平成 27 年度各予算並びに各議案につきまして、原案どおり可決いただきましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

任期 4 年を振り返りますと、我が国においては、3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復旧・復興に国を挙げて取り組みつつ、国内外の経済、社会情勢の大きな変化にも対応していくという、大変、厳しい時期でありました。

本市におきましても、財政再生団体への移行後もさらなる人口減少とともに、少子高齢化が進み、財政運営の面では再生振替特例債の元金償還が始まるなど、大変、厳しい時期でありました。

しかし、だからこそ市民の皆様からは財政の再建と地域の再生を強く求められた時期でもありました。

こうした中であって、さまざまな困難に直面してまいりましたが、市議会議員の皆様と議論を積み重ね、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら新たな可能性を創造するまちへと市政を前へ進めることができましたことに、改めて心から感謝を申し上げます。

さて、ことしは統一地方選挙の年であります。今期をもって勇退される議員の皆様におかれましては、長年にわたり市政にご尽力いただきましたことと、市政発展へのご功績に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

また、私自身もそうですが、引き続き選挙に出馬される議員の皆様におかれましては、選挙後、再びこの議場で熱い議論が交わせるよう、皆様のご健闘を心からお祈り申し上げます。

財政破綻から 8 年という月日が流れました。これまで、本市は多くの課題を抱えながら長い長いトンネルを前へと一歩ずつ進んでまいりました。破綻以降、何度も叫ばれた第 2 の夕張になるなという言葉から、夕張は日本のモデルになり得るといったように今やっと、小さな希望の光が見えてきました。

この希望の光をより明るく、より大きなものとするためには、市民一人ひとりが力を発揮し、その力を合わせ大きな力とすることが大切です。

最後になりますが、この 4 年間、議員の皆様がお寄せくださいましたご支援、ご鞭撻に対し、あらためて厚く御礼申し上げますとともに、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 1 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 53 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子